投票案内状作成業務(統一地方選挙(R9)に係る質問に対する回答

	カテゴリ	質問内容	回答
1	規格・種類	投票案内状用紙の規格についてですが、用紙の厚みが0.23㎜～0.33㎜とありますが、ご希望の用紙斤量と用紙の種類(コート紙、マット紙、上質紙等)はありますでしょうか？	厚みは普通郵便はがきの規格(0.23㎜～0.33㎜)内で裏写りしなければ指定しません。斤量は一枚当たりの重さが普通郵便はがきの規格(2g～6g)内になるものであれば指定しません。種類は「上質紙」を指定します。
2	規格・種類	用紙の種類に指定はありますでしょうか。(上質紙、マットコート紙	種類は「上質紙」を指定します。
3	規格・種類	ハガキの紙質に関して通常ハガキと記載がございますが上質110kgで問題ございませんでしょうか。	斤量は一枚当たりの重さが普通郵便はがきの規格(2g～6g)内であれば指定しません。種類は「上質紙」を指定します。
4	規格・種類	規格：縦100㎜ × 横148㎜とありますが、縦と横のサイズが逆ではないでしょうか。	仕様書の縦横の記載に誤りがありましたので訂正します。〔縦148㎜×横100㎜〕とします。
5	規格・種類	縦152.4㎜×横101.6㎜で作成しても問題無いでしょうか。はがき規定のサイズ内です。	日本郵便の普通郵便はがきの規格（長辺14.0～15.4cm、短辺9.0～10.7cm）の範囲内であれば問題ありません。
6	印字	通常ハガキのサイズとのことで文字数が多い場所についてはかなり小さなフォントとなってしまう可能性が高いです、各印字場所の最大文字数を教えてもらうことはできますでしょうか？	「仕様書別紙_入場整理券CSVデータレイアウト」をご確認ください。 ただし、同資料は最大データ数ですので、一般的な日本の住所・氏名等の長さの文字数がはいるとお考え下さい。 万が一、設定した印字枠を超えるデータが存在する場合は、発注者に相談のうえ、文字幅縮小や改行処理で調整をお願いします。
7	印字	「宛名面変数印字無し」とは印字対応区分でしょうか。印字無し区分でしょうか。 また、投票区単位で発生するのでしょうか。	具体的には、仕様書別紙「帳票イメージ」の赤字部分を印字しない用紙(予備紙を想定)を指します。投票区の区別はしません。
8	印字	指定されている印字内容に加えて、当社管理用の番号を印字させていただきますが問題ないでしょうか？　※支給いただいたリストを印字加工用に変換する時に必要となります。	差し支えありません。ただし、宛名や案内内容の判読に支障のない位置に印字してください。 また、管理用番号と選挙人情報の対応が分かるデータは、業務完了後に確実に消去（返却）してください。
9	刷色	刷色：１色（緑）　※QRコード・バーコード・可変部分印字色(黒)とありますが、帳票イメージを見ますと青色に見受けられます。緑でよろしいでしょうか。	帳票イメージはあくまでレイアウトのイメージです。刷色は仕様書のとおりとしてください。QRコード・バーコード・可変部分は黒で印字してください。
10	QRコード	投票場所の住所の印字箇所がありますが、どれくらいの数が存在するのでしょうか？また、その場所のQRコードについては可変情報は必要ないのでしょうか？	投票所は58ヶ所となります。各投票所の場所を示すQRコードについては、全件共通（可変情報なし）です。
11	QRコード	QRコードのみ緑では無く、黒で印刷するという認識でよろしいでしょうか。	QRコード・バーコード・可変部分は黒で印字してください。
12	QRコード	QRコードは共通との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 QRコードは変数分岐せず、2か所それぞれ固定のURLを指定します。
13	件数	納品区分に関しては「郵便番号が上記以外」と「抜き取りリスト対象者」と「宛名変数印字無し」がございますが各何件ずつ見込まれているのでしょうか。	各選挙毎に、各区分の見込件数は、次のとおりです。 ・郵便番号が上記以外　：1000件未満 ・抜き取りリスト対象者：　500件未満 ・宛名変数印字無し　　：　200枚程度
14	データ処理・不備確認	発注者が交付した時点で保存されている住所・氏名等の選挙人情報について改変してはならないとありますので、いただいたデータの不備等の確認については必要ないのでしょうか？	提供する選挙人データの改変は原則禁止ですが、外字エラーや明らかなレイアウト崩れ等、システム・印刷上の不備が発見された場合は、速やかに発注者へ報告し、指示を仰いでください。
15	データ受け渡し	昨今の個人情報流出が継続している中で安全性を担保した作業が必須かと思いますが今回データについては媒体での授受となるかと思います。このデータを営業所からインターネットを介して他支店及び作業工場へ送付することは問題ございませんでしょうか。	原則認めません。 業務フロー上どうしても発生してしまう場合は、プライバシーマークもしくはISMSを取得していることを条件とします。 その場合、発注者に事前に承認を得た上で、ファイルは厳重に暗号化し、適切なアクセス制限を設けるなどのセキュリティ対策を施してください。
16	梱包・並び順	提供いただくデータが、6種類と3種類あるかと思いますが、抜取りリスト等も分けていただくということになっていますが、リスト通りに印字と梱包をさせていただけばよろしいのでしょうか？	データは一覧(抜取対象者込み)+抜取リストでお渡しします。一覧の中から抜取リスト分を抜出して別梱包していただくイメージです。 手順を指定はしませんので、印刷前に抜取分をデータ分けしていただいても構いません。
17	梱包・並び順	提供いただくデータが、6種類と3種類あるかと思いますが、それぞれのリスト毎に納品することが必要となるかと思いますが、リスト通りに並び替える等梱包方法や並び順の指定はありますでしょうか。	事業者様に、どの箱にどの対象者が入っているかがわかるリスト(事業者様の管理リストのようなものでも可)を作成いただきます。必ずしも元のデータの順を遵守する必要はありません。
18	納品・確認手続き	郵便局に持ち込みの際に識別リストを求められることがほとんどなりますが業者側で準備が必要でしょうか。	受注者側で準備をお願いします。
19	納品・確認手続き	料金後納郵便物差出票の受け渡し時に発注者へ納品分を納品しとありますが、郵便局へ納品する当日に各種合計部数の全数を吹田市役所さまへ確認いただいたのちに郵便局へ納品ということになるのでしょうか？	差出票の受渡し時に、総部数、箱数及び区分ごとの数量を確認します(全数を数えるという意味ではありません)。 その後、郵便局への納品は、受注者に行っていただきます。 発注者の郵便局での立会い要否等、持込時の詳細については、受注者が円滑に納品できるよう、今後発注者と郵便局側と協議し詳細を決定しますので、落札後に改めて指示いたします。
20	納品・確認手続き	また、確認される際はどのような部分の確認になりますでしょうか？	総部数、箱数及び区分ごとの数量等の確認を想定しております。
21	納品・確認手続き	郵便局へは吹田市様の担当者は同行されないのでしょうか？	発注者の郵便局での立会い要否等、持込時の詳細については、受注者が円滑に納品できるよう、今後発注者と郵便局側と協議し詳細を決定しますので、落札後に改めて指示いたします。
22	納品・確認手続き	個人情報を載せた上で郵便局2箇所及び吹田市様の計3箇所の納品となりますが専用便での納品は必要ないのでしょうか。 また、乗車に関しては1名でも問題なければトラックを都度、離れることとなりますが乗車に関しては複数名必要でしょうか。	専用便による納品を指定しませんが、他の荷物と混載しないよう十分な対策をお願いします。 複数名の乗車は必須としませんが、ドアロック等の防犯対策を徹底してください。
23	納品・確認手続き	郵便局への持ち込みの際に割引を適用されるかと思いますが区分郵便でも持ち込みとの認識で問題ございませんでしょうか。	認識のとおりです。 持込時の詳細については、受注者が円滑に納品できるよう、今後発注者と郵便局側と協議し詳細を決定しますので、落札後に改めて指示いたします。
24	個人情報・セキュリティ体制	今回の業務に関して吹田市情報セキュリティーポリシー、吹田市の保有する個人情報等保護管理要領及び個人情報の保護に関する法律について遵守することと記載があり、内容を拝見しますと吹田市様より総括責任者から始まり保護管理者、保護担当者と管理を徹底されております。 今回吹田市以外での個人情報の取り扱いとなりますが業務監査の視点から立ち会いの有無についてはどのようにお考えでしょうか。	必要に応じて、作業場所への立入りや業務状況の報告を求めることがあります。 事前に、作業場所及び作業体制を届け出てください。
25	個人情報・セキュリティ体制	今回、プライバシーマーク及びISMSが求められていない状況ではありますが落札後に企業での個人情報安全性の担保及び機械ログ情報の開示については必要ないのでしょうか。	プライバシーマーク・ISMSは必須ではありません(項番15の場合を除く)が、契約後に、個人情報の安全管理体制に関する書類を提出してください。 また、市の求めに応じて、取扱状況やログ等の情報を提供してください。
26	再委託の範囲	再委託に関しては業務の一部が可能と記載がございますが主たる業務（データ印字、裁断処理、区分け処理、引き抜き対応）についても再委託は問題ございませんでしょうか。 また、その際に再委託先の個人情報取り扱いの適正に関して書類の提出は必要となるのでしょうか。	主たる業務（データ印字、裁断処理、区分け処理、引抜き対応）の再委託は、原則として認めません。 一部の業務を再委託する場合は、事前に発注者の承認を得てください。その際、再委託先の個人情報の取扱いに関する書類を提出してください。